

**経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書**

平成20年7月

株式会社 千葉興業銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1. 20 / 3月期決算の概況	・ ・ ・ ・ p 1
2. 経営健全化計画の履行状況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 3
(2) 経営合理化の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 8
(3) 不良債権処理の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 9
(4) 国内向け貸出の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 10
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	・ ・ ・ ・ p 10
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置づけについて)	・ ・ ・ ・ p 10

(図表)

(図表 1) 収益動向及び計画	・ ・ ・ ・ p 14
(図表 2) 自己資本比率の推移	・ ・ ・ ・ p 18
(図表 6) リストラの推移及び計画	・ ・ ・ ・ p 21
(図表 7) 子会社・関連会社一覧	・ ・ ・ ・ p 23
(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況	・ ・ ・ ・ p 24
(図表 10) 貸出金の推移	・ ・ ・ ・ p 25
(図表 12) リスク管理の状況	・ ・ ・ ・ p 27
(図表 13) 金融再生法開示債権の状況	・ ・ ・ ・ p 28
(図表 14) リスク管理債権情報	・ ・ ・ ・ p 29
(図表 15) 不良債権処理状況	・ ・ ・ ・ p 30
(図表 18) 評価損益総括表	・ ・ ・ ・ p 31

経営の概況

1. 20/3月期決算の概況

(1) 経済・金融環境

当期のわが国経済は、年度半ば頃までは、緩やかな拡大を続けていましたが、その後は、住宅投資の落ち込みやエネルギー・原材料価格高の影響などから、生産・所得・支出の好循環メカニズムが次第に弱まり、景気は減速傾向を辿りました。こうした中、企業収益は中小企業を中心に伸び悩み傾向となり、企業の業況感も年度末にかけて慎重化しました。個人消費は、雇用者所得が緩やかな増加を続けるもとで、回復傾向となりました。ただし、消費者心理は、石油製品や食料品の値上げや株価の下落などが影響し、総じて慎重化しました。

金融市場を取り巻く環境については、無担コールレートは0.5%前後で平成19年度内は概ね安定的に推移しましたが、長期金利は、欧米長期金利の動きにつれて低下傾向となりました。株価は、欧米株価の下落や円高を背景に年度末にかけて大きく下落しました。為替相場は、昨年夏場以降、世界的にリスクの再評価が進む中で、年度末にかけて円高方向への動きが続きました。

(2) 主要勘定

当行は、経営ビジョンである「少数精鋭・高収益で地域に信頼されるコアバンク」の確立を目指し、新ちば興銀への再生を図ってまいりました。その結果、業績回復ならびに財務の健全性向上において着実に成果を上げております。

平成19年度は、「新ちば興銀を創造・スタートする年＝飛躍期」と位置付け、中期的に取り組む3つの経営課題として「成長への挑戦・・・収益力強化」「強固な経営基盤の構築」「地域経済・地域社会発展への貢献」を掲げ、成長と変革へチャレンジしてまいりました。その結果、当期の業績は以下のようにになりました。

イ. 預金等

当期末の預金残高につきましては、平成19年3月末比274億円増加し1兆9,029億円となりました。特に個人預金は、「マリーンズ応援団定期」や退職金対象特別金利定期預金「ハッピーステージ」がご好評をいただいたことが大きく寄与し、平成19年3月末比432億円増加しました。

また、投資信託の預り資産残高は、お客さまニーズの高いリスク限定型ファンド（条件付元本確保型）の当行専用ファンドの設定等により残高を積み上げたものの、株式市場の悪化に伴い時価評価額が減少したことが響き、平成19年3月末比29億円減少の1,693億円となりました。

ロ. 貸出金

当期末の貸出金残高は、平成19年3月末比427億円増加し1兆4,352億円となりました。

中小企業向け貸出残高は、平成 19 年 3 月末比 64 億円増加し 7,641 億円となりました（実勢ベースでは 234 億円の増加）。また、住宅ローン・消費者ローンなどの個人向け貸出は、住宅ローンが平成 19 年 3 月末比 139 億円増加したことが寄与し、平成 19 年 3 月末比 158 億円増加し 4,089 億円となりました。

ハ. 有価証券

当期末の有価証券残高は、平成 19 年 3 月末比 25 億円増加し 4,586 億円となりました。

(3) 収益状況

イ. 業務粗利益

当期の業務粗利益は、平成 19 年 3 月末比+1.1 億円の 387 億円（健全化計画比▲6 億円）を計上しました。

内訳としては、資金利益 348 億円（前期比+13.5 億円、健全化計画比+21 億円）、役務取引等利益 43 億円（前期比▲9.0 億円、健全化計画比▲13 億円）、その他業務利益▲4 億円（前期比▲3.3 億円、健全化計画比▲14 億円）となりました。

ロ. 経費

経費につきましては、引き続き徹底した削減に取り組みましたが、前期比+1 億円の 240 億円（健全化計画通り）となりました。内訳としては、人件費が出向者数減少等により前期比+1.4 億円の 100 億円（健全化計画比+1.1 億円）、物件費が前期比▲0.1 億円の 127 億円（健全化計画比▲0.1 億円）、税金 12 億円（前期並、健全化計画比▲0.9 億円）となりました。

ハ. 業務純益

以上により、当期の業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、147 億円（前期比▲0.1 億円、健全化計画比▲6 億円）となりました。また、コア業務純益（一般貸倒引当金繰入前、国債等債券関係損益控除後）は 162 億円（前期比+9 億円、健全化計画比+9 億円）となりました。

二. 資産の健全化

当期の不良債権処理損失額（一般貸倒引当金繰入含む）は、地価下落の沈静化、企業の経営環境好転・業績改善等により、50 億円（前期比▲11 億円）と減少したものの、健全化計画比では+2 億円となりました。

ホ. 経常利益

上記のとおり、経常利益は 101 億円（前期比+17 億円）となりましたが、健全化計画比では▲2 億円となりました。

ヘ. 税引後当期利益

特別損益は 9 億円（特別利益 16 億円、特別損失 7 億円）となりました。この他、法人税等調整額が 12 億円となったことなどにより、税引後当期純利益は 97 億円（前期比+5 億円、健

全化計画比+1 億円) となりました。

ト. 利回り等

利回りについては、市場金利の上昇を受けて貸出金利回りが 2.28%と前期比 0.19%上昇、有価証券利回りが 1.66%と前期比 0.06%上昇したことから、資金運用利回りが 2.07% (前期比+0.16%) となりました。また、ゼロ金利解除に伴い預金利回りが 0.26% (前期比+0.14%) となったことを主因に、資金調達原価が 1.56% (前期比+0.12%) となったことから、総資金利鞘は 0.51% (前期比+0.03%) となりました。

(4) 自己資本比率

自己資本比率につきましては、単体 10.05%(前期比+0.67%)、連結 10.19%(前期比+0.73%) となり、単体、連結ともに 10%を超えることができました。

(5) 平成 21 年 3 月期業績見通しについて

平成 21 年 3 月期の業績見通しについては、業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) 152 億円、経常利益 111 億円、当期利益 97 億円を見込んでおります。

中小企業貸出への取組強化、住宅ローン・投資信託等の販売拡大等により、収益の拡大を図るとともに、引き続き経営の効率化を図り、計画の達成に向けて努力してまいります。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

当行は、平成 19 年度を「新ちば興銀を創造・スタートする年＝飛躍期」と位置付けて、今後中期的に当行が取組む 3 つの課題として「成長への挑戦……収益力強化」「強固な経営基盤の構築」「地域経済・地域社会発展への貢献」を掲げ、成長と変革にチャレンジしてまいりました。

イ. 「営業力・収益力の強化」

平成 19 年度の最大の課題であった「収益力強化」による更なる成長への挑戦に対しては、肥沃な千葉県マーケットにおいて、選択と集中により攻めるべきターゲットを明確化し、法人取引・個人取引において収益の柱となる重要戦略を展開してまいりました。また、お客さまとのリレーション強化・営業チャネルの拡充に努めるとともに、営業戦力の増強により顧客基盤の拡大・収益力の増強に努めてまいりました。

平成 19 年 7 月には、つくばエクスプレス流山おおたかの森駅前に、12 年振りの新店舗となる「おおたかの森支店」を開設いたしました。おおたかの森支店は、土日祝日もご利用いただける全自動貸金庫の設置や、ゆっくりとご相談いただける個別ブースで仕切られた相談コーナーを設置するなど、個人のお客さまに特化した営業を展開しております。今後もお客さまに便利にご利用いただける地域への新規出店や新しい店舗形態等も積極的に検討していくとともに、老朽化店舗についても順次リニューアルを行う等営業拠点の充実を図ることにより、お客さまの利便性の向上に努めてまいります。

一方、当行とのお取引内容に応じてATM・貸金庫の手数料や預金・ローン金利を優遇させていただいております「コスモスクラブ」の内容拡充を図るとともに、イオン銀行やJR東日本とのATM相互提携等取引チャネルの利便性向上にも努めてまいりました。

(イ) 中小企業貸出

中小企業貸出増強による資金収益の確保は当行の永続的・安定的な収益の確保のための根幹をなすものでありますが、ターゲット顧客を明確化することにより既存貸出先の維持・深耕を図ると同時に、新規貸出先獲得仕事を継続することにより残高の増加を図ってまいりました。

平成19年5月には営業店の案件支援、取引先企業へのアプローチ強化、若手行員の育成を行なうために、本部内に「リレーション強化チーム」を設置いたしました。お取引先とのリレーションを強化し、接点を強化することで千葉県内における顧客基盤の一層の拡大に注力してまいりました。

今後も千葉県内の地域特性に応じた効率的な人員配置や渉外担当行員の営業力強化等に向けた取組みにより、地元のお取引先へのきめ細かいニーズ対応に努めてまいります。

また、千葉県経済への影響も強い地域であります東京都東部地域の中小企業取引の充実に向けて、平成20年度上期に東京支店に東京法人営業部の新設を予定しております。隣接地域との取引増強を通じて県内経済の更なる発展・活性化のお役に立ちたいと考えております。

(ロ) 個人預り資産の増強

お客さまのニーズの多様化にあわせ、国債・投信等を含めた「個人預り資産」の増強に努めてまいりました。平成19年5月には営業店の支援・指導にあたるべく本部内に「フィナンシャルコンサルタント」を配置し、預り資産販売における全店レベルでの提案スキル向上を図ってまいりました。

投資信託につきましては、従来からご好評いただいておりますリスク限定型ファンド(条件付元本確保型)を、お客さまのニーズにきめ細かく対応すべく運用委託会社と共同で組成し増強を図ってまいりました。その一方、円高・株価急落等の経済情勢変化や金融商品取引法施行に伴い、原点に立ち戻りお客さまとのリレーション強化に努めてまいりました。とりわけ、上期は新規顧客拡大を目的とする「資産運用セミナー」を8会場で開催、また、同下期には既存顧客へのアフターフォローを中心とする「資産運用報告会」を9会場で開催いたしました。

個人年金保険の平成20年3月末残高は平成19年3月末比85億円増加し、328億円となりました。外貨建て定額年金(米ドル・豪ドルなど)、将来の年金原資に元本保証が付いた変額年金、最短1年後から年金受取開始のできる早期受取開始タイプの変額年金、運用目標額を設定し一定期間以降に目標到達すると受取りも可能なターゲットタイプの変額年金など、多様化するお客さまのニーズにお応えできるよう取扱商品を拡大してまいりました。

今後につきましては引続きローカウンターの資産運用を担当するマネープランナーを増員して店頭営業力を更に強化していくとともに、個人資産運用相談の外訪営業を担当するマネーコンサルタントも増員し渉外営業力も強化してまいります。

個人預金については、「マリーンズ応援団定期」や団塊世代の大量退職をターゲットとして預入原資を退職金に限定した「ハッピーステージ」定期預金がご好評をいただいたことも寄与し、平成19年3月末比432億円の増加となっております。

当行では、引き続き、円預金・外貨預金・投資信託・個人年金保険等多様化するお客さまのニーズに対応できる商品の提供とサービスの拡充に努めていきたいと考えております。

資産運用商品販売については、コンプライアンス面を重視し、研修体系の抜本的な見直し、外部人材を登用した資産運用商品ヘルプデスクの運営体制、販売体制および販売後の顧客フォロー体制についても強化いたしました。

(ハ) 個人ローン

個人ローンについては、個人取引の基盤拡充の中心として位置付け、住宅ローン・消費者ローンの増強を図ってまいりました。

お客さまの様々なローンニーズに的確にお応えするため、ローン商品の機能アップを図り、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。お客さまの長期固定金利ニーズに対しては平成19年1月に全国の金融機関に先駆けて取扱いを開始した住宅金融支援機構提携商品「フラット35プラス（保証型）」を中心としてお応えしてまいりました。また、ご好評いただいております各営業店での住宅ローン相談会の運営につきましては更なる内容充実を図るとともに、お客さまの借換えニーズに対しても積極的にお応えしております。更に既存商品の機能アップやローンプラザと営業店の役割明確化によりお客さまの利便性向上を図るとともにサービスの質の向上にも積極的に取り組んでまいりました。

消費者ローンについては、平成19年11月には個人向け無担保カードローン新商品「ちば興銀カードローン『リリーフ100』『リリーフ500』」の取扱いを開始致しました。ご融資限度額およびお借入利率が異なる2タイプのラインナップにより、お客さまのライフプラン・資金ニーズに応じたサービスを提供しております。

(ニ) 役務手数料の増強

法人・個人ともお客さまのニーズが高度化・多様化するなか、業務粗利益全体に占める役務手数料等のノンアセット収益の位置付けはこれまで以上に重視すべきものと考えており、安定した収益チャネルの構築を目指す中で、お取引先との総合採算を捉えた役務収益増強を進めてまいりました。

法人のお客さまに対しては私募債・M&A・ビジネスマッチング・確定拠出年金を中心に提案活動を展開する一方、個人のお客様には株式投信・生損保・国民年金基金・遺言信託・ATM室くじ・貸金庫・FBの利用率アップによる手数料拡充、等を強力に推進いたしました。

ロ. リスク管理力の強化

以下のように、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスク管理の強化に努めております。

(イ) 融資に強い人材の育成＝「事業金融強化プログラム」の継続

営業店の与信案件対応力の向上が信用リスク管理力の強化に繋がるとの考えから、企業実態把握力強化を目的とした「事業金融強化プログラム」を従来から実施しております。今後も、随時実施内容の見直しを行い、融資に強い人材の育成・強化に取り組んでまいります。

(ロ) 審査体制の充実

審査体制については、業種別審査体制の導入（病院、スーパー・量販店、分譲・住宅開発会社等）や外部の業種別セミナーや行内セミナー参加により審査役のスキルアップを図っております。また、営業店については、審査部への長期・短期審査トレーニー制度、個別の大口先の与信方針について経営と直接協議を行う「個社別与信方針検討会」、担当審査役が営業店に出向いて方針相談を行う「個社別方針相談会」等の実施により充実を図っております。

(ハ) システム構築による与信管理の高度化・効率化

平成19年4月より融資統合管理システムのうち格付自己査定システムが稼働し、格付・自己査定業務のシステム化が実現致しました。また、次のステップとして平成20年4月より電子稟議ワークフローシステムが稼働し、与信業務のより一層の効率化が図られました。

(ニ) 債権健全化策及び体制整備

原材料高騰等の経済環境の悪化から中小・零細の取引先企業の経営状況は厳しさを増しており、“より実現性が高く高度な経営改善支援”が必要と認識し、平成19年度下期より経営改善支援先の選定に当たっては、原則「経営改善計画」策定支援を実施する「本部支援先」と、日常のリレーションの中で経営改善指導を実施する「支店支援先」に区分し、効果的な運営に努めております。区分基準は、不良債権処理コスト及び開示債権削減も考慮し、原則「要注意先」～「破綻懸念先」のうち、未保全額100百万円以上を「本部支援先」、未保全額50百万円以上～100百万円未満を「支店支援先」として運営しております。「本部支援先」は、審査部企業支援室（現行5名体制）が営業店をサポートし、外部専門家（公認会計士・中小企業診断士・経営コンサルティング会社等）を最大限活用した経営改善支援を実施しております。また、「与信入口時チェック体制」を強化すると共に、正常先についても経済環境悪化等からの突発破綻を回避すべく、「初期延滞管理制度」・「資金繰り注視先定期的訪問管理制度」を活用したモニタリングを強化し、早期経営改善支援着手等により不良債権新規発生抑止に努めております。

地域経済への影響・雇用確保の観点から、事業再生支援が必要な取引先企業については、本業の収益力を見極めた上で、中小企業再生支援協議会と連携した再生支援に取り組んでおります。対象先企業については、本部SB会議（SB＝貸出資産の健全化）に具体的対応策を付議し選定しております。また、政府系金融機関（商工中金・政策投資銀行）との連携についても、中小企業再生支援協議会支援決定先のエグジットファイナンス協調融資等を中心に積極

的に取組んでおります。

中小企業再生支援協議会支援決定先の再生手法の一つとして、「千葉中小企業再生ファンド(官民一体型公的ファンド)」(ファンド総額 20 億円、うち当行出資 1.6 億円、運営会社へ出向者 1 名派遣)の活用にも取組んでおります。同ファンドの活用実績は平成 18 年度の 1 先のみですが、現在、中小企業再生支援協議会支援決定先で再生計画策定中の 3 先のうち 2 先について、平成 20 年上期中の同ファンドの活用を目指し取組みしております。

事業再生ノウハウ・実績を有する(株)リサ・パートナーズ(東証一部)及び(株)リファス(リサ社子会社)と「業務協力協定」を締結しておりますが、地域金融機関連携による大型再生案件等において、同社を活用して行く予定でおります。

引続き、取引先企業の経営実態のモニタリングに努め、債権健全化策及び体制整備の強化を図ってまいります。

(ホ) 不良債権回収の強化

当行は、地域金融機関として地域経済との共生に重点を置き、上記のように取引先企業の経営改善・事業再生等を積極的に支援すると同時に、再生可能性を十分見極める中で、不良債権の最終処理、回収・保全改善等を進め、不良債権の削減に全力をあげて取組んでおります。

本部 S B 会議(毎月 1 回開催)、支店 S B 会議(半期毎開催)などを継続開催し、個社別の回収・削減計画、役割分担、責任体制を明確にすると同時に、個社別決定方針の進捗状況を「P D C A 表」により月次ベースで管理フォローしております。また、破綻懸念先については、原則上位遷移が見込めない先を審査管理部所管とし回収強化に努めております。破綻懸念先の一部・実質破綻先・破綻先については「融資管理渉外室」による本部集中管理体制を敷き、管理回収の強化を図っております。

このように不良債権の回収強化に努めた結果、金融再生法による開示債権比率は、平成 19 年 3 月期の 4.24%から平成 20 年 3 月期は 4.03%(前年同期比▲0.21%)まで低下しております。引続き S B 運営態勢の強化に努め、平成 20 年度内に開示債権比率 3%台を達成すべく取組みを強化してまいります。

(ヘ) その他のリスク管理の強化

上記の信用リスク管理の強化に加え、市場リスク管理については、ファンド管理の強化を目的に平成 19 年 10 月に「ファンドに関する運用・管理ルール」を制定し、購入時審査および 20 年 3 月には継続審査を開始いたしました。

流動性リスク管理については、引き続き、ローンポジションの堅持を基本方針とし、資金繰り管理を実施し、結果として全営業日でローンポジションを堅持しました。また、流動性危機時を想定した緊急現金輸送訓練を平成 19 年 10 月に実施し、その反省点を踏まえて平成 20 年 2 月に流動性コンティンジェンシープランを改訂するなど実効性を高めてまいりました。

オペレーショナルリスク管理については、平成 19 年 4 月より損失事象のデータ蓄積に着手いたしました。

事務リスク管理としては、自店検査の実効性向上、平成 20 年 2 月から 3 月にかけて実施し

た事務品質向上運動による不備件数の削減（前年比 3 割減）、営業店臨店指導・支援体制の強化に取り組みました。

システムリスク管理としては、個別システムのリスク状況を定期的に特定・評価・モニタリングするとともに、リスク評価基準についても見直しを実施し管理レベルを厳格化するなど、システムリスク統括部署において個別システムの管理状況改善に向けた支援・指導を継続して実施しました。

ハ. 人材・組織の活性化

従来より、業績評価を重視した人事体系と評価システムを確立することが必要との認識のもと、人材・組織の活性化に取り組んでまいりましたが、より職責に応じた給与体系への是正を図るために、人事制度の改定に取り組み、平成 20 年 4 月より新人事制度がスタートする運びとなりました。

この施策により、従業員のモチベーション並びに定着率の向上、新規採用者の資質の向上、組織の活性化を図り、収益目標達成に繋げてまいります。

人材育成においては、新人事制度への転換に伴い導入する階層別研修やキャリア研修にリンクさせたアセスメントの定着化に取り組んでいくほか、お客さまとのリレーションのより一層の強化を目指した、実践力の向上とマネジメント能力アップを重視した施策に引続き取り組んでまいります。具体的には、お客さまの高度化・多様化するニーズにお応えできるコンサルティング営業力の強化に重点を置いた事業金融強化プログラムやローン研修の充実・強化を図るとともに、市場金融部や審査部、営業統括部ナレッジセンターといった専門性の高い部署でのトレーニー研修を引続き実施し、さらなる実践力の向上を図ってまいります。また、競争力ある組織の構築を目指し、コンプライアンスやリスク管理態勢の強化にも努めてまいります。

（2）経営合理化の進捗状況

当行は、「コスト対応収益」経営の徹底を重点施策の一つに掲げ、業務の見直し・効率化、アウトソーシング等により、経営体質の強化・経営効率の向上を図っております。

イ. 人員計画

当期末の総人員は、平成 20 年 3 月末の計画人員 1,295 人に対し、1,288 人となり、計画を達成しております。

ロ. 経費

ローコスト経営の徹底を図り、経費の一層の削減を図っております。

人件費については、平成 20 年 3 月期の実績は、総人員数は計画を達成しましたが、リスク管理の強化および営業人員の強化等のため、出向を抑制し実働人員を増加させたことにより、出向戻入金が減少したことを主因とし、健全化計画対比 1.1 億円の増加となりました。

今後につきましては、引き続き賞与支給率・諸手当の厳格な管理に努める一方で、人事制度改定による組織の活性化を図るなか、人件費目標達成に繋げてまいります。

物件費についても従来より削減に取り組んでおり、税法改定による償却額の増加、金融商品取引法施行に伴う対応経費の負担等の増加要因があったものの、一方で他の新規投資を必要最小限とし、また一般物件費等の徹底的な削減と効率的な支出に努めた結果、計画通りに推移しております。

今後につきましても、引き続き経費の抑制を徹底していくとともに、更なる削減を目指してまいります。

新規投資におきましては費用対効果を充分に見極めたうえで、必要かつ最小限の厳格に査定した範囲内での投資といたします。また一般物件費におきましては、過去の視点にとられない新たな切り口で削減を推進してまいります。

ハ. 業務の効率化等

地銀共同センターの基幹系システム機能を見直し、有効活用または追加することにより効率化が進んでいます。また、平成19年2月に為替システムを更改し、その効果が顕れ事務処理の時間短縮と堅確性が向上しました。平成20年2月から窓口勘定締上事務の負担軽減策として、締上げを毎日から1週間に1回に変更しました。その他、イメージファイリング対象帳票の拡大、手作業振込みのEB化の推進、撮影済マイクロフィルム本部集中や市町村税等納付書の集中保管開始等の事務集中促進により、業務の効率化を図ると共に、顧客利便性の向上に努めております。

本部事務集中部門に関しては、事務処理工程の見直しや事務量調査に基づく人員の再配置等の業務改革に取り組むことにより、集中事務の一層の効率化、低コスト化を図っております。

今後も、営業店・事務集中部門双方の業務効率化を推進すべく、全行をあげて取り組んでまいります。

(3) 不良債権処理の進捗状況

当期の不良債権処理損失額（一般貸倒引当金繰入含む）は、50億円となりました。

その内訳は、部分直接償却を実施したこと等による貸出金償却31億円、貸倒引当金は一般貸倒引当金が3億円の戻入、個別貸倒引当金が22億円の繰入と合計19億円の繰入となりました。

一方、当期末の単体ベース破産更生債権及びこれらに準ずる債権は120億円（前年同期比▲18億円）となりました。また、危険債権は338億円（前年同期比37億円）、要管理債権は140億円（前年同期比▲32億円）となり、これら債権の合計は599億円となり、前年同期比13億円減少しております。この結果、開示債権比率は4.03%（前年同期比▲0.21%）となりました。

また、債権放棄等については、残存債権の回収がより確実となる等の金融機関の経済的合理性、再建計画自体の合理性、借り手企業の経営責任の明確化、及び当該企業の社会的影響等を考慮し、十分に債権放棄の妥当性を検討したうえで、限定的に行うべきものとして対応しております。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

既存貸出先への資金ニーズ対応や新規貸出先増加等に努めた結果、当期末の国内向け貸出残高は1兆4,352億円（前期末比427億円増加）となりました（実勢ベースでは637億円の増加）。427億円増加となった主な内訳といたしましては地公体向けや大・中堅企業向け貸出で206億円、中小企業向け貸出で63億円、個人向け貸出で158億円の増加となっております。

イ. 中小企業向け貸出

中小企業向け貸出につきましては、地域金融機関として地元中小企業・個人事業主の資金ニーズに応えるべく営業推進を行ってまいりました。当期末の実績は、7,641億円の実績となり平成19年3月末比63億円の増加となりなりました（実勢ベースでは234億円の増加）。

平成19年5月に「ナレッジセンター」内に組成した「リレーション強化チーム」を核としてお客様とのリレーション強化に努め、中小企業向け貸出の増強に取り組んでまいりました。

なお、中小企業向け貸出については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

ロ. 個人向け貸出

個人向け貸出の当期末実績は4,089億円と平成19年3月末比158億円の増加となっております。住宅ローンを取巻く環境は低金利商品による他行との競合が依然として激しい中、肥沃な県内マーケットの中で多様化するお客さまのニーズにお応えするため、既存商品の機能アップやサービスの質の向上にも積極的に取り組み、個人向け貸出の増強に注力してまいりました。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

当期の優先株式の配当につきましては、所定の配当をいたします。

また、当期での普通株式の配当につきましては、内部留保が未だ薄くさらなる充実を図ることが必要であることから、見送らせていただくことといたしました。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況（地域経済における位置づけについて）

イ. 経営ガバナンスの強化

金融機関の活動は社会に与える影響が大きいことから、当行は適正なガバナンスの確保が特に重要であると認識し、体制整備に取り組んでおります。

具体的には、平成19年5月に役付執行役員制度を導入し、体制を強化いたしました。現在、専務執行役員として1名、常務執行役員として2名が就任しております。

また、内部管理体制の整備・改善を目的とする「日本版SOX法」対応として、プロジェクトチームを組成し、文書化作業の本格展開等を実施してまいりました。平成20年度については経営者による評価を実施し、発見された不備を整備する等、継続して内部統制システムの充実・強化に取り組んでまいります。

ロ. 法令等遵守態勢の強化

法令等遵守態勢につきましては、経営の最重要課題と位置付けております。行内へのコンプライアンス意識の一層の高揚を図り実効性を高めることを目的として、平成16年4月に取締役会直轄の諮問機関として代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。組織横断的な見地から法令等遵守態勢の強化に関する議論を行い、コンプライアンス態勢の充実・強化に取り組んでおります。

平成18年度からは、各営業店のコンプライアンスプログラムを支店経営会議の資料に加えることとし、担当役員とリスク統括部（コンプライアンス統括部署）が、営業店長とともに当該営業店のコンプライアンスプログラムに関する議論を行い、問題認識を共有したうえで、営業店長が改善に向けて取り組むことといたしました。リスク統括部は、中間チェックを行なうために臨店し実施状況をフォローしており、実効性を向上させております。また、行員、スタッフに対するコンプライアンス研修の充実に取り組む等、高いコンプライアンス意識の醸成に取り組んでおります。

今後も、継続して法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでまいります。

ハ. 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

財団法人千葉県産業振興センターが運営する「ベンチャークラブちば」に参画すると同時に、ベンチャー企業等地元企業育成の為に開催されるフジサンケイビジネスアイ主催による「第13回千葉県元気印企業大賞」も引続き共催致しました。

また、平成19年7月には、日本最大の電子商店街「楽天市場」を運営する楽天株式会社と連携し、地元中小企業の販路拡大を目的とした「インターネット通販『販売力』強化セミナー」を開催致しました。

二. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

（イ）お取引先企業への経営改善支援は、地域金融機関として恒久的に取り組むべき重点施策であると認識し、平成17年度～平成18年度の「地域密着型金融推進計画」を踏襲する形で、積極的に取り組んでおります。平成19年度は「経営改善支援先」として258先（正常先7先を除く）を選定し（平成19年度下期に本部支援先・支店支援先の区分明確化、未保全額を選定基準とした選定先見直しを実施しております）、経営改善計画策定支援及び経営改善に向けた助言指導等を継続的に実施しております。更に、お取引先企業のニーズに適切にお応え出来るよう、外部専門家（公認会計士・中小企業診断士・経営コンサルティング会社等）の活用を積極的に行っております。その結果、平成19年度は「経営改善支援先」のうち49先（上期33先、下期16先）の債務者区分ランクアップ、「経営改善計画」策定承認13先（新規計画先5先、再計画先8先）の実績となっております。また、企業支援を全営業店で恒常的に取り組むべき業務と位置付け、半期毎に企業支援力育成・強化研修を継続開催しております。

（ロ）お取引先企業の次世代経営者育成支援のひとつとして平成16年9月に設立した「ちば

興銀『経営塾』」は平成18年10月から第2期生が2年間のカリキュラムで活動しております。1年目は、自社の将来像を描く「中期経営計画策定講座」を中心に学び、塾生企業同士の視察会実施や、地元球団・千葉ロッテマリーンズとの連携による「地域活性化勉強会」、先輩経営者の講演会など多様なカリキュラムで経営スキルの向上に役立てていただきました。2年目は、地元大学院と連携した「オーナー経営者のためのリスクマネジメント講座」や、海外ビジネスなどについて学び、平成20年8月末まで活動してまいります。

ホ. 早期の事業再生に資する方策

事業再生支援先の選定及び再生手法等については、アドバイザーとして顧問契約締結している弁護士・公認会計士、外部専門家等を活用し、本部S B会議等により個社別に検討を実施しております。再生機能の積極的な活用としては、中小企業再生支援協議会及び千葉中小企業再生ファンド（官民一体型地域再生ファンド）との連携を強化しております。また、政策投資銀行等の政府系金融機関及び民間の再生ノウハウを有する先との「業務協力協定」を活用し、個社別の再生案件取組みを実施しております。

平成19年度においては、旅館の再生案件について中小企業再生支援協議会が支援決定しております。同案件については平成20年度上期中に千葉中小企業再生ファンドを活用した再生スキームを実行する予定です。他に中小企業再生支援協議会支援決定先2先の再生計画策定を進めており、うち1先についても同ファンドの活用を前提に検討しております。

ヘ. 子会社・関連会社の収益の動向につきましては、以下のとおり健全化計画の方針に従い、着実に実行しております。

(イ) 千葉総合リース(株)は、収益力を強化するため契約先数の増加とリース・割賦債権額の拡大を図り、当期においては大口債権先の倒産等により引当コストが増加しましたが、一定の利益を計上できました。今後とも、営業基盤をより強固なものとし、また、信用リスク管理の強化を図り、自立したグループ会社として収益力拡大を推進してまいります。

(ロ) ちば興銀ユーシーカード(株)は、金融関連商品の収益減少を経費節減等にて補完し、黒字決算に転換しました。今後とも、本業であるカード業務に最大限注力し、安定した営業利益を確保してまいります。

(ハ) 千葉保証サービス(株)は、当行ローン保証業務における日常業務の効率化・コスト削減および債権管理に注力し、今後とも、安定した収益確保を目指してまいります。

(ニ) ちば興銀コンピュータソフト(株)は、今後とも、当行のシステム戦略における中枢部門を担う関連会社として、当行システムの企画・開発、外部ベンダーからの受託業務、当行お取引先のIT化ニーズにお応えしてまいります。

(ホ) ちば興銀ビジネスサービス(株)は、事務受託会社として、当行のさらなる業務効率化

に大きな役割を担ってまいります。

これら子会社・関連会社の自立経営の確立を進め、多様化する顧客ニーズに応え、総合的金融サービスを提供することにより、グループ全体の総合力向上を図ってまいります。

以 上

(図表1-1)収益動向及び計画

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	19,986	20,197	20,355	20,621	
貸出金	13,079	13,383	13,767	13,761	①
有価証券	4,692	4,635	4,688	4,751	②
特定取引資産	-	-	-	-	
繰延税金資産<末残>	253	225	213	296	
総負債	18,929	19,068	19,150	19,411	
預金・NCD	18,122	18,323	18,578	18,823	③
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
純資産	1,119	1,234	1,316	1,186	
資本金	579	579	579	579	
資本準備金	327	327	327	327	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	13	15	18	18	
剰余金 (注)	151	226	305	306	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
その他有価証券評価差額金	47	85	85	▲ 45	④
繰延ヘッジ損益	-	0	0	▲ 0	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	378	386	393	387	⑧
資金運用収益	346	361	381	404	⑤
資金調達費用	13	26	53	56	
役務取引等利益	47	52	56	43	⑥
特定取引利益	-	-	-	-	
その他業務利益	▲ 2	▲ 1	10	▲ 4	⑦
国債等債券関係損(▲)益	▲ 9	▲ 5	0	▲ 15	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	140	147	153	147	⑩
業務純益	131	166	150	150	⑪
一般貸倒引当金繰入額	8	▲ 19	2	▲ 3	⑫
経費	237	239	240	240	⑨
人件費	98	98	99	100	
物件費	126	127	127	127	
不良債権処理損失額	78	81	45	54	⑬
株式等関係損(▲)益	15	▲ 0	0	7	⑬
株式等償却	0	2	0	3	
経常利益	71	84	103	101	⑭
特別利益	29	24	6	16	⑮
特別損失	1	2	0	7	⑯
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	14	14	12	12	
税引後当期利益	84	91	96	97	⑰
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	123	188	254	216	⑱
配当金総額(中間配当を含む)	14	14	14	14	
普通株配当金	-	-	-	-	
優先株配当金<公的資金分>	7	7	7	7	
優先株配当金<民間調達分>	6	6	6	6	
1株当たり配当金(普通株)	0.00	0.00	-	0.00	
配当率(優先株<公的資金分>)	1.29	1.29	1.29	1.29	
配当率(優先株<民間調達分>)	2.58	2.58	2.58	2.58	
配当性向	16.81	15.46	14.77	14.54	

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.86	1.91	1.98	2.07	⑱
貸出金利回(B)	2.09	2.08	2.24	2.28	
有価証券利回	1.38	1.59	1.36	1.66	
資金調達原価(C)	1.37	1.43	1.57	1.56	
預金利回(含むNCD)(D)	0.04	0.11	0.26	0.26	
経費率(E)	1.31	1.30	1.29	1.27	
人件費率	0.54	0.54	0.53	0.53	
物件費率	0.69	0.69	0.68	0.67	
総資金利鞘(A)-(C)	0.49	0.48	0.41	0.51	⑳
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.74	0.67	0.68	0.75	
非金利収入比率	12.12	13.22	16.91	9.98	㉑
OHR(経費/業務粗利益)	62.87	61.87	61.02	62.03	㉒
ROE(注1)	13.28	13.04	12.72	12.15	
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.72	0.74	0.76	0.72	
修正コア業務純益ROA(注2)	0.76	0.77		0.80	

(注1)18/3月期は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、19/3月期、20/3月期は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(注2)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

【図表1-1 状況説明】

	20/3月期 計画	20/3月期 実績	差異	
① 貸出金	13,767	13,761	▲ 6	住宅ローンの増強を主因に個人ローンで前期比+152億円、事業性貸出で前期比+226億円となったことから、貸出金平残は前期比+378億円の13,761億円と、ほぼ計画通りの実績となりました。
② 有価証券	4,688	4,751	63	預金が計画を上回る実績となったことに伴い、有価証券運用も増加させたことから、有価証券平残は計画比+63億円となりました。
③ 預金・NCD	18,578	18,823	245	個人預金を中心に積み上げを図った結果、計画比+245億円と堅調に推移しました。
④ その他有価証券評価差額金	85	▲ 45	▲ 130	市場環境悪化により、前期比130億円減少の▲45億円となりました。
⑤ 資金運用収益	381	404	23	貸出金利回り改善により貸出金利息で計画比+4億円、有価証券利息で同+15億円、円コールローン利息で同+2億円となったことが主因です。
⑥ 役員取引等利益	56	43	▲ 13	投資信託関係手数料が、金融商品取引法対応・市場環境大幅悪化と悪条件が重なり計画比▲11億円となったことが主因です。
⑦ その他業務利益	10	▲ 4	▲ 14	国債等のポートフォリオ改善に伴い、国債等債券関係損益を▲15億円(計画比▲15億円)計上したことが主因です。
⑧ 業務粗利益	393	387	▲ 6	資金利益が計画比+21億円、役員取引等利益が同▲13億円、その他業務利益が同▲14億円となったことによるものです。
⑨ 経費	240	240	0	人件費、物件費ともにほぼ計画並に収まったことから、経費全体でも計画通りとなったものです。
⑩ 業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	153	147	▲ 6	上記⑧に加え、経費が計画通りとなったことによるものです。
⑪ 業務純益	150	150	0	上記⑩に加え、一般貸倒引当金繰入額が計画比▲6億円(収益+)となったことによるものです。
⑫ 不良債権処理損失額 (一般貸倒引当金を含む)	48	50	2	一般貸倒引当金を含めた不良債権処理額は計画比2億円超過しましたが、償却債権取立益を含めた実質不良債権コストは、計画42億円に対し実績40億円と、計画内となりました。
⑬ 株式等関係損益	0	7	7	ポートフォリオ改善(政策株式・純投資の売却促進等)によるものです。
⑭ 経常利益	103	101	▲ 2	上記⑩で計画比▲6億円、上記⑫で同▲2億円、上記⑬で同+7億円となったことによるものです。
⑮ 特別利益	6	16	10	償却債権取立益で計画比+4億円、固定資産処分益で同+5億円となったことによるものです。
⑯ 特別損失	0	7	7	計画では見込んでいなかった睡眠預金引当金を6億円計上したことが主因です。
⑰ 税引後当期利益	96	97	1	上記⑭、⑮、⑯に加え、法人税等調整額12億円により、税引後当期利益は97億円と計画を達成しました。
⑱ 分配可能額	254	216	▲ 38	当期利益は計画を達成したものの、市場環境悪化に伴い有価証券評価差額金を▲45億円計上したことによるものです。
⑲ 資金運用利回り	1.98	2.07	0.09	貸出金利回りが計画比+0.04%、有価証券利回りが同+0.30%となったことから、資金運用利回りは計画比+0.09%となつたものです。
⑳ 総資金利鞘	0.41	0.51	0.10	資金運用利回りで計画比+0.09%、資金調達原価で同+0.01%となったことから、総資金利鞘は計画比+0.10%となったものです。
㉑ 非金利収入比率	16.91	9.98	▲ 6.93	金利収入である資金利益が計画比+21億円となった一方、非金利収入である役員利益で同▲13億円、国債等債券関係損益で同▲15億円となったことによるものです。
㉒ OHR(経費/業務粗利益)	61.02	62.03	1.01	経費はほぼ計画通りとなったものの、業務粗利益が計画比▲6億円となったことから、OHRは計画比1.01%悪化となりました。

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	21,169	21,358	21,692
貸出金	13,884	14,292	14,599
有価証券	4,559	4,583	4,935
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	225	297	276
総負債	19,907	20,138	20,383
預金・NCD	18,865	19,113	19,443
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	0	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-
純資産	1,261	1,219	1,309
資本金	579	579	579
資本剰余金	327	327	327
利益剰余金	259	349	435
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0
その他有価証券評価差額金	85	▲ 45	▲ 45
繰延ヘッジ損益	0	▲ 0	0
土地再評価差額金	-	-	-
為替換算調整勘定	-	-	-
新株予約権	-	-	-
少数株主持分	9	9	12

	(億円)		
経常収益	546	612	582
資金運用収益	362	405	390
役務取引等収益	95	86	98
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	5	18	9
その他経常収益	82	101	83
経常費用	456	502	464
資金調達費用	28	57	57
役務取引等費用	24	25	27
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	6	23	0
営業経費	245	246	259
その他経常費用	151	149	120
貸出金償却	41	32	28
貸倒引当金繰入額	30	28	14
一般貸倒引当金純繰入額	▲ 19	▲ 2	5
個別貸倒引当金純繰入額	50	30	9
経常利益	89	110	118
特別利益	25	16	6
特別損失	2	7	0
税金等調整前当期純利益	112	119	123
法人税、住民税及び事業税	1	2	2
法人税等調整額	14	11	19
少数株主利益	1	1	1
当期純利益	94	103	100

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
資本金	579	579	579	579	
うち非累積的永久優先株	325	325	325	325	
資本準備金	327	327	327	327	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	15	15	18	18	
任意積立金	-	-	-	-	
次期繰越利益	134	-	-	-	
その他利益剰余金	-	226	305	306	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	▲ 45	①
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
社外流出予定額	-	▲ 14	▲ 14	▲ 14	
営業権相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	▲ 19	▲ 16	▲ 17	
Tier I 計	1,057	1,115	1,199	1,154	①
(うち税効果相当額)	(285)	(271)	(259)	(258)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	70	50	53	47	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	70	50	53	47	
期限付劣後債務・優先株	69	44	20	75	②
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	69	44	20	75	
Tier II 計	139	95	73	122	②
(うち自己資本への算入額)	(139)	(95)	(73)	(122)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	-	-	-	▲ 0	③
自己資本合計	1,197	1,211	1,273	1,276	④

(億円)

リスクアセット	12,375	12,908	13,263	12,691	
オンバランス項目	11,800	11,662	12,043	11,495	⑤
オフバランス項目	575	503	483	453	⑥
その他(注1)	-	742	736	742	

(%)

自己資本比率	9.67	9.38	9.60	10.05	⑦
Tier I 比率	8.54	8.64	9.04	9.09	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

【図表2 状況説明】

① その他有価証券の評価差損 Tier I	市況低迷により、その他有価証券の評価差損を計上いたしましたが、この影響からTier I は計画を下回りました。
② 期限付劣後債務・優先株 Tier II	期限付劣後ローンの新規借入(平成20年3月31日)55億円により、Tier II は計画比55億円増加しました。
③ 控除項目	住宅金融支援機構の証券化商品「フラット35プラス」の劣後部分を自己資本から控除しています。
④ 自己資本合計	上記①～③により、分子である自己資本額はほぼ計画通りとなりました。
⑤ リスクアセット(オンバランス項目)	保証協会付貸出金の増加と格付によるリスク削減効果を主因に計画比548億円減少しました。
⑥ リスクアセット(オフバランス項目)	支払承諾の残高減少、住宅ローン証券化の原資産減価等により計画比30億円減少しました。
⑦ 自己資本比率	分子である自己資本額はほぼ計画通りでしたが、分母であるリスクアセットが572億円減少したことから、自己資本比率は計画比0.45%上昇しました。

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
資本金	579	579	579	579	
うち非累積的永久優先株	325	325	325	325	
資本剰余金	327	327	327	327	
利益剰余金	164	259	343	349	
連結子会社等の少数株主持分	5	6	8	8	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
社外流出予定額	-	▲ 14	▲ 14	▲ 17	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	▲ 44	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	▲ 19	▲ 16	▲ 17	
その他	-	-	-	-	
Tier I 計	1,077	1,140	1,227	1,185	
(うち税効果相当額)	(287)	(272)	(260)	(260)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	72	53	56	51	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	72	53	56	51	
期限付劣後債務・優先株	69	44	20	75	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	69	44	20	75	
Tier II 計	141	98	76	126	
(うち自己資本への算入額)	(141)	(98)	(76)	(126)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	-	-	-	▲ 0	
自己資本合計	1,219	1,238	1,303	1,310	

(億円)

リスクアセット	12,479	13,078	13,433	12,861	
オンバランス項目	11,903	11,798	12,179	11,632	
オフバランス項目	575	503	483	453	
その他(注1)	-	776	770	775	

(%)

自己資本比率	9.76	9.46	9.70	10.19	
Tier I 比率	8.63	8.71	9.13	9.21	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(図表6)リストラの推移及び計画

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 計画	20/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(役職員数)

役員数 (人)	8	8	8	8	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	4(0)	4(0)	4(0)	4(0)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)	
従業員数(注) (人)	1,250	1,272	1,295	1,288	①

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	71	71	72	72	
海外支店(注2) (店)	—	—	—	—	
(参考)海外現地法人 (社)	—	—	—	—	

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 計画	20/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	9,809	9,897	9,924	10,038	②
うち給与・報酬 (百万円)	5,948	6,102	6,121	6,171	
平均給与月額 (千円)	386	386	386	383	

(注)平均年齢37.11歳(平成20年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	72	72	73	72	
うち役員報酬 (百万円)	72	72	73	72	
役員賞与 (百万円)	—	—	—	—	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	11	11	11	11	
平均役員退職慰労金 (百万円)	8	0	6	6	③

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	12,653	12,748	12,746	12,729	④
うち機械化関連費用(注) (百万円)	4,089	4,232	4,101	4,195	⑤
除く機械化関連費用 (百万円)	8,564	8,516	8,645	8,534	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	22,462	22,646	22,671	22,767	
---------------	--------	--------	--------	--------	--

【図表6 状況説明】

	20/3月末 計画	20/3月末 実績	差異	要因
① 従業員数(人)	1,295	1,288	▲ 7	・ほぼ計画並みの実績となりました。
② 人件費(百万円)	9,924	10,038	+113	・総人員数は計画を達成しましたが、リスク管理の強化および営業人員の強化等のため出向を抑制し、実働人員を増加させたことにより出向戻入金が減少したことを主因に、計画比増加となりました。
③ 平均役員退職慰労金(百万円)	6	6	0	・20/3月期については、常勤役員1名の平均役員退職慰労金であります。
④ 物件費(百万円)	12,746	12,729	▲ 17	税法改定に伴う減価償却の増加、金融商品取引法の施行に伴う対応経費の増加等があったものの、新規投資の厳選、コスト削減の徹底により、計画比17百万円の減少。
⑤ 機械化関連費用(百万円)	4,101	4,195	94	金融商品取引法の施行、会社法改定(株券電子化)等によるシステム対応費用の増加によるもの。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
							当行分 (注2)						
千葉保証 サービス(株)	S54年 4月	金井 保	住宅金融等 信用保証業務	平成20年 3月	71	-	-	-	11	1	5	5	連結
千葉総合 リース(株)	S57年 12 月	柳谷 道雄	リース・割賦業務	平成20年 3月	196	175	83	-	8	0	0	0	連結
ちば興銀 ユーシーカード(株)	S58年 2月	北尾 徹	クレジットカード業務	平成20年 3月	36	22	22	-	3	1	0	0	連結
ちば興銀ビジ ネスサービス(株)	S61年 1月	毎床 一成	事務受託業務	平成20年 3月	2	-	-	-	0	0	0	0	連結
ちば興銀コン ピュータ(株)	H3年 7月	石田 康明	システム開発・ 計算受託業務	平成20年 3月	4	-	-	-	2	0	1	0	連結

(注1)20/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載している。

(注2)借入金のうち、当行分は保証を含む。

(注3)連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載している。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
経営会議	頭取(CEO)	常務役員 監査役 経営企画部長 案件担当部・室長	経営企画部	月1回	経営に係る重要事項の審議
経営執行委員会	副頭取(COO)	案件担当常務役員 監査役 経営企画部長 案件担当部・室長	経営企画部	週1回	業務執行に関する事項の審議
経営健全化計画推進委員会	頭取	常務役員 監査役 本部各部・室長	経営企画部	月1回	経営健全化計画の施策実施状況
経営健全化計画計数フォローアップ委員会	頭取	常務役員 監査役 本部各部・室長	経営企画部	月1回	経営健全化計画の計数フォローアップ
リスク管理委員会	頭取	常務役員 関係部・室長	リスク統括部	月1回	各種リスク・リスク管理態勢に関する重要事項の報告・審議
与信検討会	頭取	常務役員 審査担当部長	審査部	週1回	大口審査案件の審議
SB会議	頭取	常務役員 審査担当部長	審査管理部	月1回	個社別の対処方針の検討
ALM委員会	副頭取	担当役員 関係部・室長	経営企画部	月1回	ALMIに関する事項
システム戦略委員会	副頭取	常務役員 監査役 関係部・室長	経営企画部	年4回	重要なシステム案件の決議・報告
コンプライアンス委員会	副頭取	担当役員 関係部・室長	リスク統括部	年6回	コンプライアンスに関する事項の審議
お客さま保護等管理委員会	担当役員	関係部担当役員 関係部・室長	リスク統括部	年4回	顧客保護等に関する事項の審議
営業戦略会議	営業統括部長	常務役員 エリア営業部長 関係部長	営業統括部	月1回	営業推進戦略に関する事項の審議
お客さまサービス管理分科会	お客さまサービス部長	お客さまサービス部長 関係部・室担当者	お客さまサービス部	月1回	お客さまサービス管理に関する運営事項の審議

(図表10)貸出金の推移

	(億円)				
	19/3月末 実績 (A)	20/3月末 計画 (B)	20/3月末 実績 (C)	備考	21/3月末 計画 (D)
国内貸出	13,924	14,203	14,352		14,619
中小企業向け貸出(注)	7,577	7,608	7,641		7,666
個人向け貸出(事業用資金を除く)	3,931	4,149	4,089		4,254
その他	2,416	2,446	2,622		2,699
海外貸出					
合計	13,924	14,203	14,352		14,619

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)			
	20/3月末 計画 (B)-(A)+(7)	20/3月末 実績 (C)-(A)+(イ)	備考	21/3月末 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	406	637		386
中小企業向け貸出	120	234		120

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

	(億円、()内はうち中小企業向け貸出)			
	19年度中 計画 (7)	19年度中 実績 (イ)	備考	20年度中 計画 (ウ)
不良債権処理	()	131 (104)		()
貸出金償却(注1)	()	0 -		()
部分直接償却実施額(注2)	()	43 (37)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	- (-)		()
上記以外への不良債権売却額	()	- (-)		()
その他の処理額(注4)	()	87 (66)		()
債権流動化(注5)	()	- (-)		()
私募債等(注6)	()	78 (66)		()
子会社等(注7)	()	- (-)		()
計	127 (89)	209 (170)		119 (95)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

【図表10 状況説明】

中小企業向け貸出は、不良債権処理促進に伴う処理額104億円（部分直接償却37億円、実回収66億円等）計上するも20年3月実績は7,641億円と19年3月末実績比64億円の増加となりました。19年4月から実施いたしました保証協会付貸出増強キャンペーンの効果が増加した一因として挙げられます。
また、実勢ベースでの増減実績は計画を114億円上回る234億円の増加となりました。

(図表12)リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針] 信用リスク管理の基本方針、同管理規程、 与信業務の規範</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・審査部、審査管理部 資産監査部署・監査部</p> <p>[リスク管理手法] 債務者格付、信用リスク量の計測、集合研修、 審査トレーニー、臨店指導</p>	<p>経営改善支援への継続的取り組み。 貸出案件対応力強化を目的とした審査ト レーニー制度の継続運営。 融資統合管理システム(格付・自己査定シス テム及び電子稟議ワークフロー)の安定稼動 とメンテナンス。</p>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] 市場関連リスク管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・リスク統括部、 市場部門・市場金融部、 事務管理部門・市場業務室</p> <p>[リスク管理手法] キャップ分析、BPV及びVaRによるリスク量計測、 ポジション限度、BPV限度、リスクリミット等の設定・管理</p>	<p>ファンドに関する運用・管理ルールの新規制定。 ファンド購入時審査、継続審査の実施。</p>
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] 流動性リスク管理の基本方針、同管理規程、流動 性コンティンジェンシープラン</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・経営企画部 資金繰り管理部署・市場金融部</p> <p>[リスク管理手法] 預貸金および資金ポジションの実績・予測管理 大口資金移動の集中管理、流動性準備額の把握 資金繰り逼迫度区分に応じた管理</p>	<p>「緊急時現金輸送訓練」を実施。反省点を踏 まえて流動性コンティンジェンシープランの改 訂を実施。</p>
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針] 市場取引に係るクレジットライン管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・リスク統括部</p> <p>[リスク管理手法] 外部格付による取引対象国の限定</p>	<p>・特になし</p>
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	<p>[規定・基本方針] オペレーショナルリスク管理方針・同管理規程 事務リスク管理の基本方針、同管理規程 システムリスク管理の基本方針、同管理規程 情報セキュリティポリシー、エンドユーザーシステム管理要領</p> <p>[体制・リスク管理部署] オペレーショナルリスク管理部署・リスク統括部 事務リスク管理部署・総合事務部 システムリスク管理部署・経営企画部(IT企画室)</p> <p>[リスク管理手法] 事務規定等の整備、事務指導・研修の実施、 事務の削減・本部集中、自店検査制度</p>	<p>オペレーショナルリスクに係る損失データの 蓄積開始 事務リスクについては、自店検査の実行性 向上、事務品質運動の実施、事故・事務ミス 防止のための規程改定実施、役席管理能力 の向上として「業務課役席の運営のポイント」 制定。 システムリスクについては、個別システムの リスク状況を定期的に特定・評価・モニタリ ングするとともに、所管部署の管理状況改善に 向けた支援・指導を継続実施。</p>
法務リスク	<p>[規定・基本方針] 法務リスク管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・リスク統括部</p> <p>[リスク管理手法] リーガルチェックの実施、顧問弁護士の活用</p>	<p>継続実施</p>
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針] レピュテーションリスク管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・経営企画部</p> <p>[リスク管理手法] 統括部署による情報の一元管理、広報・IR活動</p>	<p>・平成19年10月、同規模地銀破綻の報道を 受けたレピュテーションリスク顕在化対応を 含む(店頭状況緊急連絡訓練等)緊急訓練 を実施。 ・レピュテーションリスク管理規程に基づく定 期報告にあたり地元3行の関連記事掲載状 況を分析し当行のニュースリリース減少傾向 を把握、リリース案件発掘等対応を検討。</p>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	138	175	120	154
危険債権	300	301	338	338
要管理債権	173	173	140	141
小計	613	650	599	633
正常債権	13,823	13,746	14,276	14,182
合計	14,436	14,396	14,875	14,816

引当金の状況

(億円)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	50	53	47	51
個別貸倒引当金	106	146	113	151
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
偶発損失引当金	-	-	-	-
貸倒引当金 計	157	200	161	202
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	157	200	161	202
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	157	200	161	202

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	8	14	12	18
延滞債権額(B)	415	446	431	458
3か月以上延滞債権額(C)	2	2	2	2
貸出条件緩和債権額(D)	171	171	138	138
①金利減免債権	-	-	-	-
②金利支払猶予債権	-	-	-	-
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	171	171	138	138
⑤その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	597	634	584	618
部分直接償却	691	691	682	682
比率 (E)/総貸出	4.29	4.57	4.07	4.32

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	81	54	37
個別貸倒引当金繰入額	40	22	9
貸出金償却等(C)	40	31	27
貸出金償却	40	31	27
協定銀行等への資産売却損(注)	—	—	—
その他債権売却損	0	0	—
債権放棄損	—	—	—
未払費用	—	—	—
債権売却損失引当金繰入額	—	—	—
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 19	▲ 3	5
合計(A)+(B)	62	50	42

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	17	13	11
グロス直接償却等(C)+(D)	58	45	39

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	93	64	38
個別貸倒引当金繰入額	50	30	9
貸出金償却等(C)	43	33	28
貸出金償却	41	32	28
協定銀行等への資産売却損(注)	—	—	—
その他債権売却損	1	1	0
債権放棄損	—	—	—
未払費用	—	—	—
債権売却損失引当金繰入額	—	—	—
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 19	▲ 2	5
合計(A)+(B)	74	61	43

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	28	24	21
グロス直接償却等(C)+(D)	71	58	50

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表(平成20年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	285	▲ 6	4	10
	債券	185	4	4	0
	株式	—	—	—	—
	その他	100	▲ 10	0	10
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	7	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	7	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	4,294	▲ 83	55	138
	債券	3,321	▲ 31	18	49
	株式	237	0	28	28
	その他	734	▲ 51	8	60
	金銭の信託	—	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	161	88	▲ 73	5	▲ 78
その他不動産	0	0	0	0	0
その他資産(注2)		7	7	16	9

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月><実施していない>)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成20年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	285	▲ 6	4	10
	債券	185	4	4	0
	株式	—	—	—	—
	その他	100	▲ 10	0	10
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	4,297	▲ 80	58	138
	債券	3,321	▲ 31	18	49
	株式	241	3	31	28
	その他	734	▲ 51	8	60
	金銭の信託	—	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	161	88	▲ 73	5	▲ 78
その他不動産	0	0	0	0	0
その他資産(注2)		7	7	16	9

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月><実施していない>)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。